

株主各位

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

マーチャント・バンカーズ株式会社

第95回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

目 次

目 次	1
事業報告の一部の項目	2
1. 企業集団の現況に関する事項	
(7) 財産及び損益の状況	2
(8) 主要な事業内容	3
(9) 主要な営業所及び工場	3
(10) 従業員の状況	3
(11) 主要な借入先	4
2. 会社の株式に関する事項	
(4) 大株主（上位10名）	4
3. 会社役員に関する事項	
(4) 社外役員に関する事項	5
5. 会社の新株予約権等に関する事項	6
6. 会計監査人の状況	8
7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	9
8. 株式会社の支配に関する基本方針	12
連結注記表	13
株主資本等変動計算書	22
個別注記表	23

事業報告の一部の項目

1. 企業集団の現況に関する事項

(7) 財産及び損益の状況

区分	期別 2016年3月期	第92期	第93期 2017年3月期	第94期 2018年3月期	第95期 (当連結会計年度) 2019年3月期
		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高(千円)	3,423,061	2,555,769	1,794,337	1,935,582	
経常利益又は経常損失(△)(千円)	37,972	△23,466	△156,536	103,713	
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	12,212	148,343	△134,534	282,501	
1株当たり当期純利益(△)(円)	0.50	5.55	△4.93	10.14	
又は当期純損失(△)					
総資産(千円)	5,339,435	6,398,571	9,935,865	11,115,399	
純資産(千円)	2,797,319	3,137,897	3,240,012	3,508,264	

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- 2 2016年3月期は、賃貸用不動産の売却、賃貸収入の増加、店舗の増加により増収となりました。利益水準では、不動産売却益が大きく貢献したほか、賃料収益やホテル等事業全般が好調に推移した結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益と各段階で利益を計上し、黒字を確保いたしました。
- 3 2017年3月期は、賃貸用不動産の取得により、賃貸収入の増加したものの、前年度営業終了した拠点分の減収を補うに至らず売上高は減少となりました。利益水準では、賃貸用不動産の取得費用の増加の影響を受け、営業利益の減少、経常損失となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は連結子会社であった旭工業株式会社を譲渡し、特別利益を計上したことにより、大幅な黒字となりました。
- 4 2018年3月期は、賃貸用不動産の取得により、賃貸収入の増加したものの、2017年6月に「ホテルJALシティ松山」の営業満了の影響により、売上高は減少となりました。利益水準では、賃貸用不動産の取得費用や「加古川プラザホテル」等に先行投資を行ったことにより、営業損失、経常損失となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であった旭工業株式会社を譲渡したことにより、大幅な赤字となりました。
- 5 2019年3月期については「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、マーチャント・バンキング事業及びオペレーション事業を主要な事業とし、併せてこれらに付帯する事業を営んでおります。

事 業 部 門	事 業 内 容
マーチャント・バンキング事業	国内外の企業及び不動産への投資
オペレーション事業	宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営

(9) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社 (東京都千代田区有楽町)
株式会社ケンテン (子会社) (注)1	
MBKブロックチェーン株式会社 (子会社) (注)2	
株式会社ホテルシステム二十一 (子会社)	加古川プラザホテル (兵庫県加古川市加古川町)

(注) 1 2018年4月1日付で、株式会社ケンテンを連結子会社としております。

2 2018年4月24日付で、MBKブロックチェーン株式会社を設立登記し、連結子会社としております。

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
50名	5名増

(注) 1 当連結会計年度末の企業集団における状況を記載しております。

2 従業員数には、従業員兼務取締役、執行役員、契約社員及び当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者及び臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	1,353,172
株式会社りそな銀行	1,328,161
株式会社きらぼし銀行（注）1	1,571,452
株式会社関西みらい銀行（注）2	1,727,258

- (注) 1 2018年5月1日付にて、株式会社八千代銀行、株式会社東京都民銀行、株式会社新銀行東京が合併をしたことで「株式会社きらぼし銀行」へ社名が変更されました。
 2 2019年4月1日付にて、株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が合併をしたことで「株式会社関西みらい銀行」へと社名が変更されました。

2. 会社の株式に関する事項

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
アートポートインベスト株式会社	6,919,000株	24.83%
トータルネットワークホールディングスリミテッド	5,975,400株	21.44%
株式会社J & K	3,584,700株	12.86%
古川 令治	2,180,200株	7.82%
株式会社Lithe	1,271,200株	4.56%
株式会社ぽると	1,103,500株	3.96%
株式会社JKMTファイナンス	875,400株	3.14%
ホワイトナイトインベストメントリミテッド	341,800株	1.23%
バンクオブイーストアジアリミテッドクライアントアカント	251,800株	0.90%
有限会社ケイ・アイ・シー	250,000株	0.90%

- (注) 1 持株比率は自己株式 14,232株を控除して計算しております。
 2 2018年10月2日付公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、主要株主であった古川令治氏が当社株式を一部売却したことにより、主要株主ではなくなりました。なお、主要株主の異動については、2018年10月2日付で関東財務局に臨時報告書を提出しております。

3. 会社役員に関する事項

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	山路 敏之	当事業年度開催の取締役会には、在任の間5回中5回出席し、会社の経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外取締役	中村 崇二	当事業年度開催の取締役会には、在任の間23回中23回出席し、会社の経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外監査役	片山 喜包	当事業年度開催の取締役会には28回中全28回、また監査役会には22回中全22回出席し、企業の内部監査部門に関する豊富な知識・経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外監査役	鈴木 昌也	当事業年度開催の取締役会には28回中全28回、また監査役会には22回中21回出席し、公認会計士の立場から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。
社外監査役	家形 博	当事業年度開催の取締役会には28回中27回、また監査役会には22回中21回出席し、経営管理及び財務会計に関する豊富な知識・経験を生かし、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、適切な意見を述べております。

(注) 会社法第370条に定める取締役会の決議の省略を適用した取締役会の回数は除いております。

5. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

マーチャント・バンカーズ株式会社 第15回新株予約権

新 株 予 约 権 の 名 称	マーチャント・バンカーズ株式会社 第15回新株予約権
取 締 役 会 決 議 日	2017年9月6日
新 株 予 约 権 の 数	22,500個 (注) 1
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 2,250,000株
新株予約権の発行価額	1個につき457円 (注) 2
新株予約権の行使価額	1個につき389円
新株予約権の行使期間	2017年9月23日から2019年9月22日まで (注) 3
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 1 当事業年度中に新株予約権の第三者譲渡がありましたが、事業年度の末日における残高に関しては17,359個 (1,735,900株) から変更しておりません。

2 当事業年度中に新株予約権の発行価額の変更があり、以下の内容となっております。

①当初発行価額 総額 9,225,000円

(新株予約権1個あたりの価格410円×22,500個)

②追加発行価額 総額 815,873円

(延長に伴う新株予約権1個あたりの価格47円×17,359個)

③変更後発行価額 総額 10,040,873円

3 当事業年度中に新株予約権の行使期間の変更があり、新株予約権の行使期間を当初の1年間から2年間に延長となっております。

①変更の内容

<変更前> 本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2018年9月22日

<変更後> 本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2019年9月22日

マーチャント・バンカーズ株式会社 第16回新株予約権

取 締 役 会 決 議 日	2018年1月29日
新 株 予 約 権 の 数	12,195個 (注)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 1,219,500株
新株予約権の発行価額	1個につき451円
新株予約権の行使価額	1個につき413円
新株予約権の行使期間	2018年2月17日から2021年2月16日まで
新株予約権の主な行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 当事業年度中に新株予約権の第三者譲渡がありましたが、事業年度の末日における残高に関しては12,195個 (1,219,500株) から変更しておりません。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当し、または監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより当該会計監査人の解任または不再任が相当であると判断されるに至ったときは、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、または株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任議案の決定を行うなど必要な対応を講じます。

7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の通り基本方針を決定しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- (i) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督いたします。取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該基準に則って業務執行を決定するものとしております。
- (ii) 代表取締役社長は、取締役会から委任された業務執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行するものとしております。
- (iii) 取締役会が取締役の職務執行の監督を行うため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告いたします。取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとしております。
- (iv) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとしております。

②コンプライアンス

- (i) 取締役及び従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規程に従って行動するものとしております。
- (ii) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。
- (iii) 従業員は、法令、定款、社内規程等に違反する行為、又は合理的にその懸念があると思われる行為等を知ったときは、その職務上義務がない場合でも、社内の通報窓口または社外の弁護士に通報できるものとしております。内部通報制度については、通報者の保護を図り報復行為を禁じる等、社内規程の定めに基づき、この体制を維持いたします。

③財務報告の適正確保のための体制整備

- (i) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- (ii) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。

④内部監査

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適切性等につき内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対し、内部監査結果を報告しております。内部監査室は内部監査指摘事項につき、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しております。

②情報の閲覧

取締役及び監査役はいつでも前項の情報の閲覧ができるようになっております。

③情報の開示

法令、取引所適時開示規則に従って、必要な情報開示を行っております。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、社内規程の定めに基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。

②経営管理部は、監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制整備を支援し、全社の部門横断的リスク管理体制を構築しております。

③当社の各業務部門は、担当分野のリスク管理体制を整備・構築しております。内在するリスクの認識・分析・評価に基づき適切な対策を実施し、継続的にリスク管理体制の見直しを行っております。

④当社は、当社グループにおける危機発生の際に、被害拡大を防止し、迅速な復旧を可能とするための体制を整えております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基盤である取締役会を月一回定期的に、また、必要に応じて適時に開催しております。

②コンプライアンス及びリスクにかかる重要事項については、取締役会の決議又は報告事項としております。

③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程ほかの社内規程において、その責任者、業務執行手続きの詳細について定め、もって職務執行の業務効率性を確保しております。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループ各社は、共通の「倫理綱領」「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。

②当社は、関係会社管理規程等の社内規程に従い、子会社を統括管理する部門において当該子会社の全般的管理を行っております。また、子会社の資金管理、財務報告、コンプライアンスに係る業務については、必要に応じて、当社の担当部門が直接子会社を指揮、指導、管理するものとしております。

③子会社の業務活動全般についても、内部監査室による内部監査の対象としております。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くものといたします。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は、監査役、監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、取締役会、ほかの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができるものとしております。

②取締役等の報告義務

- (i) 取締役及び従業員は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要 求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。
 - (ii) 取締役は、法令が定める事項のほか、(a) 財務・業務に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容、(b) コンプライアンスの状況、(c) 業績・業績見直し発表内容、 等につき直ちに監査役に報告するものとしております。
 - (iii) 取締役及び従業員は、(a) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、(b) 重大な コンプライアンス違反につき、直接監査役に報告することができるものとしておりま す。
- (IV) 当社及び子会社の役員及び従業員は、監査役への報告を行ったことを理由として、 不利益な取扱いを受けないものとしております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、並びに監査役の職 務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

①内部監査室と監査役の連携

内部監査室は、監査役との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を監査役に報告 する等、密接な連携を行うものとしております。また、監査役及び内部監査室は、会 計監査人とも密接な連携を行っております。

②外部専門家の利用

監査役は、その職務の執行につき必要と認められる場合には、取締役会又は取締役の 事前承認を受けることなく、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アド バイザーを任用できるものとしております。

- ③前記②のほか、監査役の職務の執行について生じた費用は、監査役の請求に従い、会 社が負担するものとしております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備

当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈すること なく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切 に運用することを基本方針といたします。

投資先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排 除を重要な事項と認識し徹底してまいります。

万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮の もと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、 適切な対応を行うことといたします。

今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた 社内研修等の取り組みに努めてまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しております、その主な取組みは以下のとおりです。

① コーポレート・ガバナンスの強化について

取締役及び監査役は、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築を重要な経営課題の一つとして認識し、勉強会を定期的に開始するなど、当社におけるコーポレート・ガバナンスのあり方について、継続的に検討及び検証を行っております。

② 内部監査活動について

内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携して日々の内部監査活動を実施しております。また、財務経理部等の各業務執行部門は、内部監査活動を効率的に行うため、積極的に協力しております。

③ コンプライアンス体制について

当社では、経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、当事業年度において当社事業所およびグループ各社の従業員等へコンプライアンス研修教育を行い、周知徹底を図っております。

④ リスク管理体制について

当社では、重要なリスク情報が、迅速に取締役会に報告されるための体制を構築しております。また、当社グループのリスク管理に関する重要な事項については、取締役会において報告され、必要な決定を行っております。

⑤ 財務報告及び情報開示に関する体制について

会計監査人との間では、経理部門のほか、取締役、監査役及び内部監査部門が頻繁に意見交換、情報共有を行っております。また、各種の情報開示については、代表取締役社長及び担当役員の監督の下で、法令及び証券取引所が定める諸規則に従って、迅速かつ適切な開示を行うことのできる体制を整備しております。

⑥ 監査役の職務の執行について

各監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、経営上重要な事項について、取締役及び使用人からの報告や実地調査により監査を行っております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲等に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホテルシステム二十一

株式会社ケンテン

MBKブロックチェーン株式会社

連結子会社の増加した理由

当社は、当連結会計年度において、株式会社ケンテンの全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。また、MBKブロックチェーン株式会社は、2018年4月24日に設立をしたことにより、新たに連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

MBK Asia Limited

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

④ 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称等
MBK Asia Limited

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

株式会社ホテルシステム二十一、株式会社ケンテン、MBKブロックチェーン株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については⑧「投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～47年 工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 営業投資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投資（営業投資）については、営業投資目的以外の投資とは区別して「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えていたりする要件を満たすことがあります、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

⑧ 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」または「投資有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

⑨ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

⑩ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑪ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、14年以内で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	650,730 千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	5,019,527 千円
土地	4,286,188
計	9,305,716 千円
上記に対応する債務	
1年以内返済予定の長期借入金	299,490 千円
長期借入金	6,859,878
計	7,159,368 千円
(3) 保証債務	
以下の会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。	
三友集団株式会社	137,501 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,881,656株

(2) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	資本剰余金	27,867	1.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,734	2.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 2,955,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、マーチャント・バンキング事業における新規投資及び投資回収の計画及びオペレーション事業における設備投資計画などに照らして、必要な資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係わるリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクにさらされており、過度のリスクが生じることのないよう後述のデリバティブ取引などを利用してヘッジを行うことがあります。

営業投資有価証券はマーチャント・バンキング事業の主たる事業の一つである営業投資のための株式及び出資金等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業または非連結会社の株式及び出資金等です。これらは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク、不動産ファンドや上場有価証券などについては市場リスク、外貨建てのものについては為替リスクなどにさらされております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債務です。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、投資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、償還日または返済期日につき、10年を超える長期間で設定しているものもあります。

当社グループが利用するデリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建ての営業投資資産、金融資産及び営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び為替スワップ取引です。なお、当連結会計年度末現在においては、金利スワップ取引を行っております。

③ 金融商品に係るリスク

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については、主にオペレーション事業において経常的に発生しており、各事業所の担当部門が、所定の手続きに従い、債権の回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、マーチャント・バンкиング事業における営業債権は投資回収時などに不定期に発生するものであり、営業部門が、管理部門と連携して、個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、国内外の企業向けのものについては、発行体（取引先企業、関連会社等）の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて隨時保有方針の見直しなどを行っております。

(イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。また、当社グループは、外貨建ての金融債権債務、営業債権債務について、過度の為替リスクを回避するため、為替予約または為替スワップを利用してヘッジすることができます。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、重要な取引があった場合は、取締役会に報告することとしております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業部門が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、必要な手許流動性を確保することや予め必要な資金調達を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

(注)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	579, 855	579, 855	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	95, 851 —	95, 851	—
(3) 営業投資有価証券	— —	— —	— —
資 産 計	678, 707	678, 707	—
(1) 支払手形及び買掛金	45, 468	45, 468	—
(2) 長期借入金	7, 250, 112	6, 931, 505	△318, 606
負 債 計	7, 295, 580	6, 976, 973	△318, 606
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであり、また外貨建てのものについては期末時点の為替レートにより時価評価を行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

連結貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、売掛金は1～3ヶ月のごく短期間で決済されるものであり、時価はこの貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、連結貸借対照表計上額は記載しておりません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において残高のあるデリバティブ取引は、金利スワップの特例処理の対象となる金利スワップ取引のみであり、対応する有利子負債（長期借入金）に含めて時価評価を行っております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度末時点での賃貸用マンション10物件など計12物件の賃貸用不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
7,702,085千円	1,416,817千円	9,118,902千円	9,118,748千円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額1,416,817千円のうち、主な増加要因は不動産の新規取得1,577,211千円であり、主な減少要因は減価償却費160,394千円です。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、282,774千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	125円41銭
1株当たり当期純利益	10円14銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繙越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,568	417,597	119,317	536,915	5,420	4,984	10,405
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	—	295,937	295,937
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
資本準備金の積立	—	2,786	△2,786	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△27,867	△27,867	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	2,786	△30,654	△27,867	—	295,937	295,937
当期末残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	5,420	300,922	306,343

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△2,835	3,393,053	△30,464	12,617	3,375,206
当期変動額					
当期純利益	—	295,937	—	—	295,937
自己株式の取得	△113	△113	—	—	△113
資本準備金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△27,867	—	—	△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	12,916	815	13,732
当期変動額合計	△113	267,956	12,916	815	281,688
当期末残高	△2,949	3,661,009	△17,547	13,433	3,656,894

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、(8) 投資事業組合等の会計処理に記載しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物	10～47年	構 築 物	10～38年
-----	--------	-------	--------

機械及び装置	10年	工具器具備品	4～15年
--------	-----	--------	-------

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 営業投資の会計処理

当社がM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投資（営業投資）については、営業投資目的以外の投資とは区別して「営業投資有価証券」として「流動資産」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えていたりする要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(8) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」または「関係会社有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高または営業外損益に計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等については、前払費用及び長期前払費用に計上し、5年で均等償却を行っております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、10年で均等償却しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 644,792 千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,019,527 千円
土 地	4,286,188
計	9,305,716 千円

上記に対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金	299,490 千円
長期借入金	6,859,878
計	7,159,368 千円

(3) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。

三友集団株式会社	137,501 千円
----------	------------

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

その他（流動資産）	14,524 千円
その他（流動負債）	419 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 (収入分)	18,360 千円
営業取引 (支出分)	10,758 千円
営業取引以外の取引 (収入分)	45,324 千円
営業取引以外の取引 (支出分)	55,000 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 14,232 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損	4,194千円
繰越欠損金	1,036,228
減損損失	64,212
その他	48,990
繰延税金資産小計	1,153,625千円
評価性引当額	△1,153,625千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,210千円
繰延税金負債合計	△2,210千円
繰延税金負債の純額	△2,210千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ホテルシステム二十一	所有 100.0%	経営管理	経営管理業務の受託 (注) 1	12,000	—	—
その他の関係会社	アートポートインベスト株式会社	(被所有) 直接 24.8%	不動産の賃貸	投資有価証券の売却 (注) 2	33,324	—	—
				投資有価証券の売却に伴う手数料 (注) 3	55,000	—	—

- (注) 1 経営管理業務受託は当該役務提供に対する費用等を勘案して決定しております。
 2 投資有価証券の売却額の決定については、市場価格等を参考に決定しております。
 3 投資有価証券の売却に伴う手数料額の決定については、当社が保有しております投資有価証券の売却価格ならびに他社との取引条件等を勘案の上、双方の交渉により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	130円74銭
1株当たり当期純利益	10円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上